

2020年4月27日

「南休日・夜間急病診療所の一部運営変更について」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が止まらず、現在のフェーズは蔓延期へ移行期の状態にあると考えられます。このため、南休日・夜間急病診療所では通常の診療を停止し、発熱者を中心とした診療に切りかえます。その期間の内科（発熱者以外）・小児科は北休日・夜間急病診療所で診療いたします。

- 1 変更場所 南休日・夜間急病診療所
- 2 変更日時 4月29日（水） 5月3日（日）
5月4日（月） 5月5日（火）
5月6日（水）
- 3 問合せ時間 午前 10時～12時
午後 15時～17時